

「令和4年度多古町地域公共交通会議」 会議結果概要

○開催日時：令和5年3月20日（月） 14時00分～15時00分

○開催場所：多古町役場 3階 大会議室

○出席者：委員 26名

事務局（企画政策課）3名

○次第等：別紙のとおり

1. 開会

事務局より開会発言

2. 会長あいさつ

3. 委員自己紹介

4. 副会長指名

会長より藤井委員を指名

5. 監査委員指名

会長より成川委員、市東委員を指名

6. 議事録署名人指名

会長より土井委員、澁谷委員を指名

7. 協議

○事務局

それでは、協議の方に移りたいと思います。協議における議長につきましては、多古町地域公共交通会議設置要綱第5条及び第6条の規定により会長が務めることとなっておりますので、町長お願ひいたします。

○議長

ただいま事務局から説明がございましたとおり、議長を務めさせていただきます。議事の円滑な進行につきまして皆様のご協力をお願いいたします。それでは議案第1号、令和5年度多古町地域公共交通会議事業計画（案）について。議案第2号、令和5年度多古町地域公共交通会議予算（案）について。関連がありますので、一括議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局

木内企画政策課長より資料に基づき説明

○議長

ただいま説明がありました議案第1号、第2号についてご意見、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

○委員

4月から業者選定が始まって2月には計画案が確定するということで、スケジュール的にも短期間で計画が出来上がっていくわけですが、計画策定に携わる業者の選定が極めて重要であると思います。業者選定にあたって学識経験者の藤井先生にもご相談された上で進めていただければと思います。また、業者の方で計画素案の策定について、7月から10月の3ヶ月で集中的に行われるとのことです、11月に素案が提示される前に、バス事業者にもご調整いただき、7月から10月を調整の期間として捉えていいのか。以上2点について補足でご説明いただければと思います。

○事務局

まず1点目でございます。藤井先生につきましては業者選定のプロポーザルに選定員として参加いただく旨、内諾をいただいております。また、専門部会につきましても藤井先生に出席いただき、全般的に多古町の計画策定にご尽力いただく形で考えております。

2点目です。アンケート調査実施から素案策定に至るまで、業者任せで作成するのではなくて委員の皆様に隨時お諮りしながら最終的な素案としてまとめていきたいと考えております。

○議長

その他に、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

○議長

無いようですので、議案第1号及び議案第2号についてご異議ございませんでしょうか。
異議無し

ご異議ございませんので、議案第1号、令和5年度多古町地域公共交通会議事業計画（案）について。議案第2号、令和5年度多古町地域公共交通会議予算（案）について承認することに決定いたします。

○議長

次に議案第3号多古町地域公共交通会議専門部会運営規定の制定について。事務局より説明をお願いします。

○事務局

木内企画政策課長より資料に基づき説明

○議長

ただいま説明がありました議案第3号についてご意見、ご質問等ございましたらお願ひいたします。

○委員

多古町地域公共交通会議専門部会は非公開で行うということになっていますが、専門部会員が出席できない場合は代理人の出席が規程で認められています。代理で出席する者も委員と同じように非公開の旨を認識した上で出席いただけけるよう、口頭で補足していただければと思います。

○事務局

非公開ということもありますので、会議開催にあたりまして先駆けて委員または代理人に通知させていただきます。

○議長

その他に、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

○議長

無いようですので、議案第3号についてご異議ございませんでしょうか。

異議無し

ご異議ございませんので、議案第3号、令和5年度多古町地域公共交通会議専門部会運営規程の制定について承認することに決定いたします。

○議長

以上で、議題がすべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただき感謝申し上げます。

8. 報告事項

・中学生の通学におけるデマンドタクシーを活用した実証運行について（木内企画政策課長より資料に基づき説明）

○事務局

報告事項につきまして何かご質問等ございますでしょうか。

○委員

アンケートの項目について、デマンドタクシーを利用しなかったという回答が複数人いましたが、学校は休んではいなかったのではないかと思います。質問事項に、利用されなかつた方がどういう方法で通学されているのかをアンケートに回答いただけるともっと実情が分かるのではないかと思います。

○事務局

ご意見、ありがとうございます。定期的にアンケート調査を実施していく予定ですので、質問項目にいただいた内容を追加して実施していきたいと考えております。

○事務局

その他に、何かご質問等ございますでしょうか。

○委員

デマンドタクシーの取り組みについて利便性向上が図れており、地域公共交通の中でも非常に有効だと思われますが、こうした取り組みを利用する方々に広く周知する方法について教えていただければと思います。また、参考までに伺いますが、今回中学生が実証運行ということで利用できますが、中学から高校に入学された時点で利用対象から外れることになります。中学生は義務教育だからということで高校生は利用対象に入ってないのか。何か理由があれば教えてください。

○事務局

まず1点目でございます。利用者に対する周知ですが、広報たこ4月号にweb予約の開始について及び予約専用電話の設置について周知するつもりでございます。また、利用者に対して個別に通知を発送し周知を図っていく予定です。

2点目について、高校生につきましては千葉交通及びジェイアールバス関東の路線バスがあり、そちらを利用いただいております。高校生をデマンドタクシーの対象にした場合、そちらの路線を圧迫してしまう恐れがあるため、高校生は対象から外しております。

9. その他

○事務局

その他につきまして、何かご発言ありますでしょうか。

○委員

労働現場の現状をお伝えしますが、運転手不足が喫緊の課題となっております。やはり人件費を上げていかないと人が集まらないという状況になっており、どこの産業もそういう状況になっております。

また、2024年4月に改善基準の改定があり、休息時間が9時間以上、原則11時間、拘束時間についても原則13時間、2日以上連続して14時間を超えてはならない等々、基準が厳しくなりますので、そちらも含めて事業者と協議いただき計画を策定してもらえればと思います。

○事務局

来年度1回目の会議につきましては、6月上旬の開催を予定しております。

10. 閉会

上記議事録を閲し、その内容に相違のないことを認め、ここに署名する。

多古町地域公共交通会議委員

滝谷 明慈

土井 秀敏